

補 助 対 象 と な る 健 康 診 断

労働安全衛生規則第44条による定期健康診断検査項目表(補助の対象項目)

(◎は必須項目、空欄は省略可)

	検査項目	受診年齢(歳)					備 考	
		~19	20 25 30	21~24 31~34	26~29 36~39	41~44歳		35 40 45以上
1	既往歴・業務歴	◎	◎	◎	◎	◎		
2	自覚症状・他覚症状	◎	◎	◎	◎	◎		
3	身長	◎					●1	
	体重	◎	◎	◎	◎	◎		
	腹 囲					◎	◎	●3
	視 力	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	聴 力	◎	◎	◎	◎	◎	◎	※1
		会話法またはオーディオメータによる検査					オーディオメータに限る	
4	血圧の測定	◎	◎	◎	◎	◎		
5	尿検査	糖	◎	◎	◎	◎	◎	
		蛋白	◎	◎	◎	◎	◎	
6	胸部エックス線			◎		◎	◎	●4
	(喀痰検査)							□1
7	貧血検査	血色素量 (ヘモグロビン)				◎	◎	●2
		赤血球数				◎	◎	●2
8	肝機能 検査	GOT				◎	◎	●2
		GPT				◎	◎	●2
		γ-GTP				◎	◎	●2
9	血中脂質 検査	中性脂肪				◎	◎	●2
		HDLコレステロール				◎	◎	●2
		LDLコレステロール				◎	◎	●2
10	血糖検査	空腹時血糖						●2
		随時血糖				◎	◎	□2
		ヘモグロビンA1c						
11	心電図検査					◎	◎	●2

35歳・40歳以上の方は全項目の受診が必須となります。

- 1：20歳以上の方については、医師の判断に基づき省略可。
- 2：40歳未満の(35歳を除く。)の方については、医師の判断に基づき省略可。
- 3：●2に加えて、①妊娠中の女性その他の方であって、その腹囲が内臓脂肪の蓄積を反映しないと判断されたもの。②BMIが20未満である方。③BMIが22未満であって、自ら腹囲を測定し、その値を申告した方は、医師の判断に基づき省略可。
- 4：40歳未満(20歳、25歳、30歳、及び35歳を除く)の方で次のいずれにも該当しないものについては医師の判断に基づき省略可。
 - ・感染症法で結核に係わる定期の健康診断の対象とされている施設等で働かれている方
 - ・じん肺法で3年に1回のじん肺健康診断の対象とされている方
- 1：●4に加えて胸部エックス線検査より病変及び結核発病のおそれがないと診断された方については 医師の判断に基づき省略可。
- 2：血糖検査は、①空腹時血糖 ②随時血糖 ③ヘモグロビンA1c のいずれか1つの検査を必須とする。
- ※1 聴力検査は1000ヘルツ及び4000ヘルツの純音を用いるオーディオメータによる検査を原則としますが、35歳、40歳を除く45歳未満の者については医師が妥当と認める方法による。